

高梁市の技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等(令和2年4月1日現在)

区分	高 梁 市				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	52.9 歳	36 人	330,525 円	359,083 円	-	- 歳	- 円	-
用務員	55.3 歳	5 人	364,540 円	402,480 円	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.94
自動車運転士	- 歳	1 人	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
清掃職員	54.0 歳	6 人	370,950 円	411,016 円	廃棄物処理業従業員	46.2 歳	300,100 円	1.37
学校給食員	50.4 歳	11 人	318,200 円	333,381 円	調理士	43.7 歳	253,400 円	1.32
その他	53.5 歳	13 人	307,176 円	338,753 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	高梁市 (C)	民間 (D)	C/D
全体	-	-	-
用務員	6,553,160 円	2,862,400 円	2.29
自動車運転士	- 円	- 円	-
清掃職員	6,597,192 円	4,166,100 円	1.58
学校給食員	5,475,772 円	3,410,300 円	1.61
その他	- 円	- 円	-

※ 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの 全ての諸手当の額を合計したものです。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成29～令和元年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「高梁市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、高梁市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 年齢別職員数(令和2年4月1日現在)

単位:歳、人

区分	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	計
	未満	～ 23	～ 27	～ 31	～ 35	～ 39	～ 43	～ 47	～ 51	～ 55	～ 59	以上	
全体	0	0	0	0	1	0	3	2	7	10	13	0	36
用務員									1	1	3		5
自動車運転士										1			1
清掃職員									1	4	1		6
学校給食員					1		1	1	3	2	3		11
その他							2	1	2	2	6		13

2 その他給与に関する事項

技能労務職員については、独自の給料表を作成し、運用しています。各種手当の運用については、一般職と同様です。

3 基本的な考え方及び具体的な取組方針

平成18年4月に国の給与構造改革に準じ、給料月額を引き下げたほか、その後の給与改定・各種手当の見直しなど、一般職と同様に給与の適正化に努めてきました。

国家公務員行政職俸給表(二)の導入については、職員団体に提案しており、引き続き、国、他市、民間等の動向を注視しながら、導入に向け協議していきます。